

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770201143		
法人名	社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会		
事業所名	グループホームみなづる		
所在地	福島県会津若松市河東町郡山字中子山25番1		
自己評価作成日	令和5年10月31日	評価結果市町村受理日	令和6年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年12月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ感染状況の終わりが見えない中、笑顔あふれる家庭つくりを中心に施設で出来る事を全職員で考えを出し合い庭での花見や、外でのお茶会を開催したり、畑の野菜収穫を利用者様と共にいきいき気分転換をし、また毎日の家事(掃除、洗濯物たたみ、食器洗い・拭きなど)利用者様の残存機能を活かしながら、家庭的な雰囲気の中で、日々楽しく行えるよう取り組んでいます。全体的に利用者様の状態が低下してきていますが、室内で楽しめる行事を実施したり、食事でも行事メニューを取り入れるなど、四季を感じられ、そして少しでも居心地が良く生き生きと過ごして頂けるよう職員も笑顔で接している為、利用者様たちの雰囲気も和やかなグループホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. ケアプラン作成の際には本人家族が参加するケアカンファレンスを行い、本人の言葉や家族の思いを受けとめ、本人中心の個性を重視したサービス提供が実施されている。また、管理者は、様々な忌憚のない意見交換の場として、コタツを囲んでの職員会議を実施しケアサービスの質の向上となるよう取り組んでいる。
2. 民家を改修して居室部分を増築しており、庭や市内の眺めなど家庭的雰囲気がある。また、敷地内にデイサービスセンターがあり、近所には保育園や公園があるなど地域との交流が容易であり、声掛けや地域の祭り・行事へ参加し、地域の一員として繋がりが継続できるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事業所独自に作られたもので、5項目掲げており、職員一人一人が介護に対し、不安や迷いが生じた時に振り返る事が出来る様5箇所に掲示しており、毎月の職員会でも理念の唱和を行い実践につなげている。	理念は「笑顔、家族、地域、残存機能の活用」など5項目あり、事業所内各所に掲示し、利用者や家族に見えるように工夫している。また、職員会議で唱和し、常に心掛け実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍及びインフルエンザの流行もあり、地域の行事が中止となる中、ご近所や各関係機関へ毎月広報誌を配布してご利用者の元気な様子を届けた。夏(7月)の除草作業は実施し、繋がりを持つ事が出来た。	自治会には加入していないが、地域の一員として、ご近所や敷地内の関係機関に広報誌の配布やお祭りや除草作業などに参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自分発見ボランティアの受け入れ協力の体制を整えたり、認知症カフェを開催してミニ講話などを行い、認知症の理解をして頂く為、発信している。また事業所全体で地域の方達にも認知症の理解を深めて頂くという事で、声かけ訓練も実施した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ感染の状況を見ながら開催し、委員の方々からは貴重な意見を頂きながら、その都度改善に取り組み、サービスの向上に活かしている。尚、やむを得ず中止のなった際は書面報告とさせて頂き、2ヶ月に1回の開催を実施した。	新型コロナの影響があり、ビデオ通話等では開催できなかったが、2ヶ月毎に書面を委員に届けに行き、意見交換を行っている。また、委員からの意見を積極的に聞き取るように工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の担当者とは今年度、コロナ感染状況報告を密に行い、それ以外にも助言やご指導を頂きながら取り組んだ。また、防災訓練の通報訓練にも参加して頂き協力関係も築いた。	令和4年に実施指導があり、契約書式・重要事項説明書の変更を行っている。また、新型コロナ禍の時は、適切な情報や対応方法をいただくなど密な連携体制があり、拡大防止に努めた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回身体拘束適正化委員会を開き、会議の内容を周知すると共にその他年2回内部研修でも実践し理解を深めている。また、日中は玄関の鍵は施錠せず扉が開くとチャイムが鳴るよう工夫し利用者様が外へ出た際は付き添うケアをし、身体拘束ゼロに取り組んでいる。	事業所内研修やチェックリスト、会議を活用し、身体拘束をしない介護を心がけている。原則、昼間は玄関・居室の鍵はかけていない。また家族等からの意見も取り入れ、利用者が安心して生活できるように見守り等ケアしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に行われる内部研修でも虐待防止について学ぶ機会を持ち、各利用者様に対して起こりうる事についても職員の不適切ケアが無いよう毎日のミーティングで話し合い確認し合い、情報を共有する事で虐待やトラブルの防止に努めている。	虐待は良くないことと不適切ケアを自覚し、お互いにチェックし毎日のミーティング等で話し合っている。	事業所独自で身体拘束適正化委員会と虐待防止委員会を合同化し、虐待未然防止に資する指針や研修等の計画作成を年度内に実施されることが望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所者で成年後見人制度を利用されているが、入所者の心身の状態の変化により、関わる事が多くなっている為、具体的事例について学ぶ機会を多く持ち、活用し支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、改定時、特に加算についてはご家族の不安や疑問にも随時対応し理解・納得して頂いている。また料金等の値上がりに関しても、事前に家族会等で説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月定期的に行うカンファレンスの他、ご利用者様の状態変化時にはその都度カンファレンスを開催し、利用者・ご家族の希望を取り入れている。また共用型認知デイにおいても連絡ノート等を活用し利用者の状態やご家族の希望を取り入れている。令和5年9月20日に施設内のコロナ終息した為、面会も再開している。	面会や受診の時に家族との会話の中で要望などを聞き取るようにしている。これまで特に要望として挙げたことはないが、コミュニケーションは良好であると思われる。ほとんどの利用者は同敷地内にあるデイサービスの元利用者なので、入居する前からこの事業所の情報は周知しているようである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回行われる職員会議や日々のミーティング等での職員の意見等を活かし共有する事で、職場環境の改善やサービスの質の向上に反映している。	月1回、職員カンファレンスをコタツに入って開催し、自由に話しやすい雰囲気での意見交換をしている。また、隣のデイサービスからの情報なども取り入れて、より良いサービスが提供できるよう支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得状況や経験年数、勤務状況などを考慮したうえで職員一人一人業務に対する向上心や働く意欲が持てる様話し合う機会を設けている。就業に関する窓口も設置し、職員の働き方への疑問等も解決出来る様整備している。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や介護力を見極めながら適応する外部研修等に参加する機会は少なかったが、月1回の内部研修を行うことで学ぶ機会は設ける事ができた。また、資格取得に関しては、介護福祉士等の合格者も輩出している。	正規職員は1名、他は臨時・パートである。5年以上の長期勤務が多い。自宅も近隣で、比較的働きやすい職場であるという。資格取得にも配慮している。	職員のインセンティブ確保のためにも、正規職員の増員が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度はコロナ感染症が5類になり、同業者と勉強会での対面交流する場はなかったが、他事業所と電話にて情報交換をする事はあった。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人の不安や戸惑いや困っている事など思いに耳を傾け本人の気持ちに寄り添い本人・ご家族・職員全員で問題点や課題を話し合い、安心して過ごせる様支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の悩みや困りごとなど不安に思っている事を受け止め実態調査時に確認し合い、その後利用者様が安心して過ごせる様信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査時にご家族から現在の状態などの情報を収集し、連携を取りながら本人にとって安心出来る支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で、施設内の清掃や食器洗い・拭き、洗濯物たたみ、野菜の収穫等、本人の出来る事を意欲的に楽しく自分の役割を持てる様、支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	夏の除草作業等、ご協力頂き、その後の家族会でも、家族としての思いを聴く事が出来た。また定期受診は、ご家族にお願いしているが、出来ない利用者様もいる為、ご家族と連携を取りながら支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染が5類になった事もあり、面会の依頼が昨年より多く、面会時間・人数・場所等、制限して行った。馴染みの方達との関係が途切れないよう、状況を見ながら、面会の希望に沿って支援を行った。	面会は昨年より多くなっているが、現在は事前予約制と人数制限で実施している。外泊を定期的実施している利用者もいる。その他は制限など設けてはならず、本人や家族の意向を優先している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれ利用者の会話の合う方同志の席を近くしたり一人一人が居心地が良くまた孤立しないよう席の配慮をし、利用者同士のコミュニケーションも取れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了されたご家族からの支援が現在もあり関係を断ち切る事なく相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない会話の中で利用者一人一人の思いを把握し、少しでも本人の希望や意向に沿えるよう取り組んでいる。職員間でも話し合い、また本人の思いも大切にしながら支援している。	家族から、好き嫌いや習慣、食べ物、好きな歌、趣味など多くの情報を取り入れ支援している。また庭の畑作業を通して野菜作りなど、本人のやりたいことを優先している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の聞き取りやご家族や関わってきた事業所から伺うなど、全職員が生活歴を把握し、支援に活かしている。また職員はセンター方式を活用し共有しながら経過等も把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子はケース記録・介護経過記録に記入し、いつでも職員が確認や追加記入出来るようにしている。バイタル・入浴・排泄・食事量・服薬等も把握できている。体調面で低下している時も、再度バイタル測定し状態確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者のご家族も参加して頂くカンファレンスを開催し、担当職員、看護師、計画作成担当者、他職員と話し合い、日々の様子の報告やご家族からの意向と様々な意見を出し合いながら今後のより良いケアに繋いでいる。	本人と家族を交えてカンファレンスを開催し、活動目標や生活目標を言語化し、特に個別性を重視し現状に即した介護計画を作成している。本人の発した言葉をヒントに意思決定を重視した支援に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の支援経過記録、業務日誌又は利用者との関わりの中で職員が利用者の変化や気づいた事など日々のミーティングで話し合ったり情報を共有しながら介護計画の実直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況に応じて、定期受診、インフルエンザ予防接種、又は介護保険申請、利用者が必要と思われる買い物などニーズに合わせて職員が対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域団体料理教室やおやつ会などは今年度も実施出来なかったが、認知症カフェへは数回参加し、地域の方との交流は出来た。また、地域団体が作る「ひまわり弁当」を定期的に召し上がる事で食での繋がりを保持している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族が対応して個々のかかりつけ医に受診して頂いている。ご家族不可能の利用者様は、職員が対応しているが、定期受診以外でも、異常や急変があった際には、主治医に状態報告を行い、その都度受診している。	家族対応で、従来のかかりつけ医に継続して受診して貰っている。家族が遠方で付き添いができない場合は職員が対応している。利用者のバイタルや状態を書面で家族を通して主治医に伝達し、受診結果は家族から口頭で報告を受けている。職員対応のケースは、家族へ電話で報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日々の異常や変化は記録に残し、看護師が勤務の際は報告し状態を確認するなどの申し送りを行っている。また、救急搬送時の同行では病院との連携や夜間時の急変時も状態確認するなどの対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に情報提供し、入院中もご家族・病院と連携を取りながら、状態把握に努めている。退院時は看護師も同行し、医師や看護師と医療的な話し合いをするなど今後のケアの支援に繋いでいけるよう関係づくりも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状態の低下や悪化など変化があった場合、早急に家族にも参加して頂くカンファレンスを開催し、これから更に状態が変わるであろうことを予測しながら今後のケアについて話し合い、ご家族・全職員で理解・共有した。主治医とも連携を取りながら、支援している。	入居時に、看取りを行っていることを説明している。利用者が重度化した時に、指針に基づき事業所の方針を説明し、家族の希望に応じて看取りを行っている。主治医と事業所の非常勤看護師が24時間オンコール体制のもとで職員全員で看取りを行っている。看取りの可否は、主治医の往診体制の有無により決定される面がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命蘇生法は実践出来なかったが、事故発生緊急時マニュアルはある為、その手順通り実施している。また内部研修でも急変時の対応・処置など再確認をして学んでいる。夜間時の急変の対応についても、職員に周知し、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月様々な災害を想定した訓練を年間計画沿って実施している。今年度は事業所全体の訓練が2回実施された。夜間通報訓練には、ご家族・市役所・運営推進委員・地域の方々等、火災・災害の緊急連絡網も作成している。また、各居室には防災袋・防災頭巾が備えてある。	年2回、隣接のデイサービスなどを含めた全体で避難訓練を実施している。うち1回は消防署立ち会いで行っている。その他に毎月、夜間や地震など様々な想定で事業所単独の訓練を実施し、所要時間などを計測して次回の訓練に活かしている。近隣の民家が緊急通報先となっており、年1回通報訓練を実施している。	近隣の3軒の民家が非常時の通報先となっているが、災害時の協力の承諾までは得ていないなど、地域との協力体制の構築までには至っていない。運営推進会議委員などの協力を得て地域の消防団や住民との協力体制の構築が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の今まで生活されてきた環境や習慣、人格も含め、そのうえで崩すことのないように本人の思いを大事にしながら声掛けし支援している。また職員は内部研修でプライバシー保護の研修も行っており、実践に活かしている。	毎年、プライバシー保護の研修を実施して、利用者の尊厳に配慮したケアに努めている。居室入室時のノックや声かけ、戸を閉めてのトイレ介助や居室での着替えなど、基本的なケアの徹底を図っている。また、その人が嫌だと思ふことを言わないなど自尊心に配慮した言葉かけに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に利用者様が、気軽に思いや要望や希望などを伝えられる様、環境の配慮や職員の言葉かけなどで自己決定が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムやペースは違いがある為、乱す事がないようその都度本人の思いを聞き過ぎて頂いている。居室でゆったりお茶を飲まれたり、新聞を読まれたり、テレビ・音楽鑑賞や居室で休まれたりと自由に希望にそった支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	担当職員が定期的に衣替えを行い、季節に合った衣服や肌着などを着て頂いている。その日に着たい服を選んだり、居室の洗面台にブラシを置き、居室を出た時は、鏡を見ながらご自分で髪をとかしたり身だしなみを整えて頂くよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	嗜好調査を行い、それぞれ聴き取りする事で、好みの食材や料理を把握し、日々のメニュー作成に取り入れている。畑で収穫した野菜もメニューに取り入れ、行事食や手作りおやつ会など楽しめる機会を作っている。お誕生会のケーキも飾り付けなども行っている。	利用者の希望を反映して献立を作り、毎食、旬の食材などを使って職員手作りの食事を提供している。利用者は野菜切りや果物の皮むき、盛り付けなどに参加している。また、行事食の他に、畑で収穫した野菜を食材に使用し、毎月1回手作りおやつの日を設け、年4回は配食ボランティア団体の弁当を取り寄せて楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後の摂取量、午前と午後のお茶の後の水分量は、その都度確認をしながら、職員間でも共有している。それぞれケース記録に記入し、利用者様の状態も確認しながら支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシやスポンジブラシで一人一人に合わせた口腔ケアを毎食後に支援、実施している。義歯を使用されている方は、毎日就寝時に洗浄して清潔保持している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	歩行や立位が可能な利用者様には、定期的に声かけやトイレ誘導を行っている。排泄の訴えが出来ない方に関しては、排泄したい時の様子や仕草などの行動パターン等を確認しながら定期的に排泄誘導を行っている。排泄状況は、ケース記録に記入している為、把握出来ている。	オムツに頼らず寝たきりにならないように車椅子の使用者も職員が介助してトイレでの排泄を支援している。定期的なトイレ誘導に加え、利用者の仕草や表情を観察して、その都度トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の排泄状況を記録し、職員間でも共有し把握しながら水分量などを調整している。下剤を服用しなくても排便出来る様献立に食物繊維や乳製品などを取り入れたり、レクに体操を行うなど利用者様に合わせた支援をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	家庭用の浴槽ではあるが自宅に居るようなゆったりとした雰囲気の中で入浴して頂く為に、本人の入浴したいタイミングに合わせて声かけし入浴支援を行っている。また、しょうぶ湯、ゆず湯など四季を感じ、楽しくリラックスして頂けるよう工夫している。	1日おきの入浴を支援している。入浴は午前と午後に分け16時30分には終了している。夕方の入浴希望者には、遅い時間帯で理解を得ている。また、浴槽を跨げない人でも回転式ボードを使用して浴槽につかれるよう支援している。たまに、入浴剤や柚子、菖蒲を入れて楽しんで貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室の寝具状態と環境については、常に好きな時間に自由に休息が取れるよう支援している。また定期的にシーツ交換や布団乾燥機を使用するなど衛生面でも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師における居宅療養管理指導を導入しており、服薬については職員が処方内容の確認をしたり、毎月利用者様の状況を報告したりと、連携を取っている。また利用者の体調面での変化があった場合も、看護師と主治医とで連携しながら、対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々楽しみを持って過ごして頂きたい為、毎月行事を取り入れ、本人が好きなこと、得意な事などを行って頂いた。歌や、脳トレ、風船バレー、裁縫、新聞紙折り等取り入れた。また食器洗い・拭き、洗濯物たたみなどの役割も生き生きと行い更に気分転換にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の体調など考慮し、車で出かけるのは少人数での花見のみだったが、施設前の花見やお茶会、周辺の散歩等身近な場所で戸外に出るなど気分転換にはなった。またご家族の希望で外出や外泊も行い、お互いにつながりも持つことが出来た。	定期的に花見やアヤマ見学のドライブに出かけており、感染対策をとりながら今年は、紅葉狩りへ出かけている。また、普段は心地良い天候時に敷地内でのお茶飲みや散歩、外気浴を行っている。以前は、近所の店舗へ買い物に出かけていたが、身体機能が低下し遠くまで歩ける利用者がいなくなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が必要とする消耗品については各利用者のお小遣いから、ご家族に許可を頂きながら購入している。お小遣いに関しては、事務所の鍵付きロッカーに保管しており、残金が少なくなると、ご家族に連絡している。また購入した預り金明細書と領収書はご家族に説明しながら渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの電話の希望はないが対応できるように支援している。しかし、家族・兄弟・親戚など馴染みのある方達には、年賀状などで一言添えるなど元気な様子を知らせている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所には、歩行の妨げになる物は置かず、廊下に場所の標示をする事で、迷わずに行けるよう配慮している。日光の調整にはカーテンや日除けを使用している。また、季節の花や行事に関する壁飾りなどを利用者様と共に制作している。	民家を増改築して事業所として使用しているため、内装は民家の風情を残している。事務室とふすまを隔てた休憩室にはソファが置いてあり、職員の視線から離れた場所で利用者がゆったりできるよう配慮されている。食堂の季節に応じた装飾に加え、窓からは田園風景が眺められ、季節の変化を直に感じることができる環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースは食堂もあり、常に利用者が集まる場所ではあるが、話の合う利用者同志が、くつろぎながら過ごせるよう和室には、ソファとテーブルが置いてありゆったりした雰囲気の中で居場所作りにも努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	各居室には、入所する前から使用してしたタンスや置物、ブラシ、鏡、時計、家族の写真等居室に置かれており安心して過ごせる空間となっている。入所してから、お誕生日カードも飾られている。居室内の温度・湿度など常に確認しながら調整し、快適に居心地よく過ごせるよう配慮している。	居室にはベッドとエアコン、洗面所、クローゼット、床頭台が備え付けられている。利用者は、タンス・テレビ・椅子・仏壇・位牌や家族の写真を持ち込み、その人らしい部屋づくりを行っている。毎日、職員が掃除を行い、居室の柱に設置してある温度計と湿度計を確認し、こまめに温度や湿度を調整をして利用者が居心地よく過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	大きな文字盤の時計や手作りのカレンダーなどを利用し、職員が伝えやすく、利用者様が分かりやすいように支援している。一人一人出来る事は声かけしながら行って頂いている。居室の入口のドアにもご自分の名前が付けてあり分かりやすくしている。		